

## 身体拘束最小化委員会の役割

### 1)目的

身体的拘束廃止を目標に患者様の拘束状態を把握し、トータルケアを考える

### 2)設置

病院長:石原知明 看護部長:河村麻美

医師:堀部佳代

看護師:師長 竹野麻実 植前結衣 水谷紋菜 前川小都音 小野日奈多

理学療法士:小川由紀枝 作業療法士:尾島恵理 医事課:田中沙希

### 3)役割・活動内容

(1)患者に対する虐待、身体的拘束等に関する規定(マニュアル)等を周知するとともに活用状況から定期的に見直しを行う。

(2)発生した「身体的拘束」の状況、手続き、方法について検討し、適正に行われているかの確認をし、記録をする。

①身体的拘束を実施せざるを得ない場合の検討

②身体的拘束を実施した場合の代替ケアの検討・解除の検討

(3)虐待または身体的拘束等の兆候がある場合には慎重に調査し、検討および対策を講じる。

(4)職員向け教育研修の企画・立案・実施をする。

(5)日常的ケアを見直し、入院患者に対して尊重されたケアが行われているか検討する。

(6)拘束患者がいる場合、委員会にて定期ラウンドを実施し(拘束患者様発生より3日以内)、解除に向けた具体的策を検討する。

(7)身体拘束用具の一元管理と使用状況の把握を行う。

(8)職員からの意見を取り入れた日常的ケアに必要な用具を選定し(各病棟委員へ伝える)、購入を検討する。

(9)拘束実施率の算出と報告を行う。

(10)その他必要と認められる事項

### 4)報告

月末連絡会議に出席し、拘束事案・拘束実施率・委員会活動内容の報告を実施する